

平成 27 年度第 2 回小田原市生活交通ネットワーク協議会
議事録

日 時：平成 28 年 2 月 19 日（金） 10：00～11：40

場 所：小田原市役所 3 階 議会全員協議会室

出席者：出席者名簿参照

○議題

・報告事項

- (1) 橘地域におけるバス路線の見直しについて
 - ・資料 1、2 に基づき事務局より報告。
- (2) 茨城県日立市におけるデマンド交通の取組み事例について
 - ・事務局より報告。
- (3) 沼代・明沢・上町地域における公共交通勉強会の実施について
 - ・事務局より報告。
- (4) 鴨宮方面への公共交通について
 - ・事務局より報告。
- (5) 小田原駅西口広場の見直しについて
 - ・資料 3 に基づき事務局より報告。
- (6) バスの乗り方教室の実施について
 - ・事務局より報告。
- (7) まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築事業について
 - ・事務局より報告。

・協議事項

- (1) 小田原市地域公共交通総合連携計画の平成 27 年度事業実施状況の評価（案）について
 - ・資料 4 に基づき事務局より説明をし、承認された。
- (2) おでかけ品質確保・向上のためのルールづくり（案）について
 - ・資料 5 に基づき事務局より説明をし、承認された。

・その他

毎年度、第 1 回目の協議会において決算報告や予算案を諮り、承認をいただいているところであるが、この第 1 回目の協議会を実施するにあたり、事前に会長と事務局で協議事項、報告事項や配布資料の内容等についての事前確認を実施しており、これに伴う事務局の交通費の支出が第 1 回目の協議会開催前に発生する。

本来は、予算案等の承認後に協議会の予算を執行すべきところであるが、本件に限り、承認前の執行となってしまうことについて承認をいただいた。

○意見交換等

・報告事項 (1) 橘地域におけるバス路線の見直しについては、意見等なし

・報告事項 (2) 茨城県日立市におけるデマンド交通の取組み事例について

(会員 A) 各世帯への負担金における賛成、反対について教えてもらいたい。

(事務局) 担当者の話によると、やはり当初は反対があったとのこと。

しかし、話し合いを重ねていくうちに、徐々に負担金に対する理解が地域で醸成されたとのことである。

(会長) この事例に関しては全世帯の負担の上で運行するという大変厳しい基準がある。国の補助については、後から地域内フィーダー系統を適用し、市と国の負担が分割されている。

地域の合意で足が守られる事例は、全国的にも似ている事例はいくつかあり、例えば、八王子市の京王バスが運行している小津線でも同様に、各世帯の負担金によってバスを存続させている。

(会員 B) 質問として、2点ある。

まず1点目として、運行経費に人件費は含まれているのか。

2点目として、国の補助に時限はあるのか。

(事務局) 1点目の運行経費については、燃料代やボランティア代が主に占めている。

(会長) いわゆるコミュニティビジネスとなるような人件費については含んでいない。

(事務局) 2点目の時限については、特にない。

(会長) 日立市は、負担金の上限金額が決まっているなか、その配分をなかさと号へ重点的に支援していることから、それだけ市が重要な施策であるとみなしていると判断できる事例である。

・報告事項 (3) 沼代・明沢・上町地域における公共交通勉強会の実施については、意見等なし

・報告事項 (4) 鴨宮方面への公共交通について

(会員 C) 既存の路線バスに影響が出ないような検討をしてもらいたい。

(事務局) 本件については、元々住民から発案されたため行政が対応しているところでもあることから、まずは本当に地域にとって必要な路線かなど、アンケート結果を基に精査することとしたい。

(会長) 仮の新設路線については、現実的に中型や大型バスの通行が可能な道路なのか確認した方がよい。

失敗事例として、路線バスをとあるショッピングセンターの駐車場へ通し、正面玄関まで横づけしたが、舗装構成が十分でなかったために、運行後、舗装がガタガタになってしまったことがある。

道路環境についてはどう考えているか。

- (事務局) 通行に関しては、現在もダンプカー等も走行していることから問題ないと思われるが、道路の舗装構成の点については課題と考える。
アンケート実施の後、具体的に考えたい。
- (会員 B) アンケートを取る際に、他の路線経営を圧迫するリスクの記載があってもよいのでは。
- (事務局) その点については、資料 2 の A4 の裏面にて触れているので、ここで判断いただけるものと考えている。
- (会長) 問 1 の (8) について、いきなり交通手段を問うのは答えづらいと思われる。
例えば、子どもの送り迎えならば車、自分の用であれば徒歩か公共交通の様なライフスタイルであると困ってしまう。
提案としては、問 2 の需要まで合わせて掴めることも踏まえ、一つの回答欄は行先をダイナシティに固定した方がよい。
行先、目的、手段の回答順で調整してもらいたい。
- (事務局) 承知した。
- (会員 D) 出発点を橋団地と仮定することで、乗る人がある程度限られた結果となってしまうと考えている。
現在は、鴨宮へ車で行く人が多いが、数年後はどうなるのかわからない。
この案を検討することについては、まだ時期が早い可能性もあるため、将来も見据えて考えていただきたい。
- (会長) 路線バス以外の選択肢もある。
本当に必要なのであれば、車両や運行形態等どのような運行が望ましいのかも包括して一つの議論としていただきたい。
このアンケートはいつ頃実施する予定か。
- (事務局) 今回いただいた意見を基に調整の上、4 月以降に実施したいと考えている。

・報告事項 (5) 小田原駅西口広場の見直しについて

- (会員 C) 横断歩道が 1 か所しかないため、右側の④・⑤バス乗り場辺りからも横断できるように歩道を設ければ、乱横断が減るのではないのか。
また、観光バス等がロータリー内からの右折時に、一般車等とぎりぎりでごつかる恐れがあり、バスの右折に時間がかかるなど渋滞の原因にもなっていることから、事故対策も踏まえて停止線を下げてもらいたい。
- (事務局) 横断歩道については、全体のレイアウトの見直しに入る際に検討するほか、バス事業者へのアナウンスの際に、合わせて聞き取り調査を行うこととする。
また、停止線を下げることについては、小田原警察との調整の上、検討したい。
- (会員 E) 一人の利用者目線としての意見だが、やはり情報が不足しており迷ってしまう。
駅から出て団体バスに乗車しようとし、④・⑤番バス乗り場まで行って、ここからでは渡れないことに気付いたりするケースもあるため、誘導の工夫が必要であると考えている。

- (事務局) 時刻表等を含め、バスの案内表示については、西口だけでなく東口や地下街ハルネも含め、小田原駅全体の見直しを庁内で検討し始めたところである。
- (会長) 一番良いのはサインにあまり頼らず、デザイン等頭の中で感覚的に分かるものがベストであるが、なかなか難しい。
乗る人の流れ、降りた人の動線を把握した誘導が重要と考える。
- (会員 F) 大体の観光バスはフリースペースの右側前方4つの駐車場に停車しているため、駅から出た人は④・⑤バス乗り場から向かってしまう。
現状を踏まえ、④・⑤バス乗り場から渡れるようにしないと、この問題は根本的に解決できないと思われるため、検討してもらいたい。
- (事務局) 全体のレイアウト変更となるとすぐには難しいため、まずは、今回報告した今年度実施予定の事業の経過も見た上で、分かりやすい動線の確保について再度関係者と協議してまいりたい。
- (会長) 既存のバス事業者だけでなく、停車する貸切バスは新規のものも多いため、事業者へのアナウンス等周知には限界がある。
ロータリーを分かりやすくするには、サイン、動線、構造の3点を軸に、インバウンドの対応も含めて検討してもらいたい。

・報告事項 (6) バスの乗り方教室の実施について

- (会員 C) 良い取組みだと思うが、プラスアルファとして、乗り方等が違う他社と一緒に協力して実施すればより良いものになるのでは。
- (事務局) 基本的には、申し込みのあった学校の沿線を運行するバス事業者へお願いしているところだが、バス会社による違いにもできる限り配慮していければと考えている。
- (会長) 長期的に横展開していくことが重要である。
共通した資料や教材があるといいので、是非検討してもらいたい。
また、実施事業者のイメージ向上にも良く、少しずつ効果が出てくるので、引き続き実施してもらいたい。

・報告事項 (7) まち・住まい・交通の創蓄省エネルギー化モデル構築事業について

- (会長) 回答率はどれくらいか。
- (事務局) 回収数 3,917 分の回答約 1,200 なので約 31%である。
- (会長) ぎりぎり分析できる回答率だと思われるので、引き続き結果についてもこの会議の中で共有していただきたい。
利用者の乗車区間はわからないのか。
- (事務局) わからない。
- (会長) のぼり旗についても、無料プレゼントの文字を大きくするなど、工夫が必要なものであるので、今後の参考にしてもらいたい。

・協議事項（1）小田原市地域公共交通総合連携計画の平成 27 年度事業実施状況の評価（案）
については意見等なし

・協議事項（2）おでかけ品質確保・向上のためのルールづくり（案）について

（会員 B） このルールは今後どのように利用していくのか。

（事務局） 公共交通の相談を受けた際にこのルールを用いて対応することを想定しており、HP 等でも周知を図る予定である。

（会員 B） いつ頃から用いるのか。

（事務局） 本協議会にて承認が得られ次第と考えている。

（会員 B） 最初に基本方針を述べているが、「本ルールは、…導入検討を行うものである。」の表現が文章として少しおかしいと思われるため、今一度吟味した方がよいのではないか。

また、STEP8 の次にある「コミュニティバス・乗合タクシー等の本格運行」の下矢印の表示が注意書きの様な表示になっており混同しかねないので、別物とわかるように表示を調整した方がよいのでは。

（会長） 表示等内容については、調整してもらいたい。

（事務局） 承知した。

以上